

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年11月26日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している航空統合気象観測システム（以下、「AIMOS」という。）で使用している処理器、編集器及び分岐器（以下、「処理器等」という。）の設定等を行うものである。本公募は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な AIMOS の構造、動作及びソフトウェアの構造を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 航空統合気象観測システム処理器等の設定作業
- (2) 業務内容 航空統合気象観測システム処理器等の設定及び SD カードのソフトウェアインストール・設定作業を行う
- (3) 履行期限 令和4年3月22日（火）

3 業務目的

AIMOS は、航空機の離着陸の安全に資するため、空港及び周辺の気象観測、その気象状態の監視、観測データの迅速な提供等を行うシステムである。

本調達には、AIMOS で使用している処理器等に必要な SD カードの設定等を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国

土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

AIMOS においては、屋外機器からの測器データは観測機器毎に屋内機器に設置された処理器で計算処理され、編集器で1式のデータセットとして編集処理を施した上で現地の端末及びセンターシステムに配信される。また、分岐器を経由して部外機関にも配信される。処理器、編集器、分岐器ともにマイクロサーバ上でSDカードを動作させ、SDカード内にIPアドレスの設定、業務用アプリケーション、LinuxOSを構築した上で計算処理を実行している。

本件におけるAIMOSの処理器等の設定変更作業を実施するためには、業務運用上、極めて高い信頼性や耐障害性、障害発生時に被害を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持しつつ行う必要があるため、AIMOSの設計を理解し、システムの構造等について詳細な知識を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

②当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本業務に起因するシステムの不具合が生じた場合には、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(5) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(6) 業務実績に関する要件

本システムを構成する機器の動作、構造、取り扱い方法について精通し、航空気象業務システムの業務ソフトウェアの制作及び設定変更についての十分な実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本システムに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 藤田 めぐみ

電話 03-6758-3900 (内線 2520)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 令和3年11月26日（金）から令和3年12月15日（水）まで （1）に同じ
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和3年12月16日（木） 17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。